

第2回地域国際化推進検討委員会議事要旨

1 日 時 平成21年12月3日(木) 10:00～12:00

2 場 所 都庁第一本庁舎42階 特別会議室D

3 出席者

【委員】山脇委員長、金副委員長、細川委員、荒木委員、王委員、河島委員、
翟委員、川嶋委員

【東京都】平林都民生活部長、滝島市民活動担当副参事

4 会議要旨

(1) 答申(案)について

(2) 意見交換

【委員意見紹介】(山脇委員長)

本日欠席の委員より、答申案についてコメントをいただいているので紹介したい。

第1に、全体に関するコメントとして、他の自治体による情報提供に関する調査や施策についても検討することで、東京都が焦点を絞っていくべき点を明らかにすることも可能ではないか。情報提供方法の類型別に、短期的、中期的、長期的目標およびストラテジーを参考資料として添付することも検討できるのではないかということである。

第2に、詳細に関するコメントとして、本答申における「外国人」はどこまで含むのか、定義付けした方がよいだらうということである。

第3に、情報伝達方法の類型を、個人を通じた情報伝達、メディアを通じた情報伝達、行政を通じた情報伝達、地域・コミュニティの非行政組織を通じた情報伝達の4つの類型に整理していただいた。特に、地域・コミュニティなどの非行政組織を通じた情報伝達の中でも、学校・幼稚園・保育園という場を利用したものが有効であるとの意見をもらっている。

第4に、情報伝達方法の類型に応じた情報提供ストラテジーを構築していくために、どの類型で何が必要かなどをまとめて図表化すると分かりやすいのではないかということである。

【委員意見】

< 「はじめに」について >

外国人という言葉よりも、人間としたらどうか。

外国人への情報伝達というよりも、日本人も含めて情報伝達されているかを記載す

べきである。また、外国人が日本人の習慣を学ぶだけでなく、日本人が異文化を理解するような働きかけも重要である。

外国人の定義に、外国出身者を含めるのは賛成である。

「外国人」と言っても、日本国籍を持っていた人や、在住歴に関しても差異があり、非常に幅広い意味・概念を持っている。

日本人には情報が行き渡っているが、受け取り側の関心度によって、情報量に差が出る。

日本人は情報の入手先を知っているのか。日本人がわからなければ外国人も同じである。情報提供するというよりも、情報をどうやって手に入れるのかを知ることが重要である。

答申（案）は、対象を外国人に絞っているが、日本人への情報伝達も加えるべきでないかということ、日本人の意識を変えるべきとの意見があった。また、外国人の定義に、外国出身者も含めるべきとの意見があった。

諸外国の場合は、移民、外国生まれの人という表現があり、施策の対象として外国籍者に限定せず2世も対象とする場合が多い。外国人という区切りはしていない。日本は日本人と外国人という区切りが多い。また、日本国籍を取得した人を外国人扱いすると、当事者からの批判的な意見もあるので、どういう用語を使うかは難しい。愛知県では、外国人住民等としている。

都ではこれまで、入管法上の在留資格のある人で、90日未満の短期滞在者は考えていなかった。外国人登録者のみとすることが多かった。

日本人と外国人の意識を変えることが大切である。情報は、インターネットやフリーペーパー、ネットワーク活動から収集できる。情報の必要性は個人が決めることである。

「国では多文化共生社会の実現に向けた取組を推進し」とあるが、どのようなことを指しているのか。

総務省は多文化共生推進プランを出したが、必ずしも国全体で多文化共生社会を推進しているとは言えないので、表現を変えた方がいいと思う。

都が国に今回の答申について、提言することが必要である。

毎年国に要望書は出している。

日本人への情報提供は十分である。都や区市町村の広報紙は定期的に家庭に配られ、HPも見られる。国籍の問題よりも、言葉の壁の問題が課題ではないか。

広報紙、HPも言葉の問題があり、日本語が十分に理解できない人に必要な情報を伝えることが課題と認識している。

外国人は日本国籍を取得していても日本語がわからない人がいる。

対象を広範囲に広げると、全体が把握できるデータとなる。

P.11～12で記載されている、都と町会・自治会との取組は、今までどのくらい実施されてきたか、成功面と問題点を資料として出してもらえると先が見える。

対象として、外国人出身者をより広い定義とすると、実態把握を後押しすることになるという意見がある。諸外国では、外国生まれということで統計を取っていると

ころが増えているが、日本には統計がない。

また、自治会・町会を重要とすると、成功面、問題点を資料として出す方がよいのではという意見があった。

「外国人」を全て「外国出身者」と変えて問題ないか。P.1に「41万人」との記載があるが、これは外国人登録者数であるので、「外国出身者」とはいかなくなる。

「外国出身者」も含めるとすると、方法は2つあり、1つ目は注意書きを付け、広い解釈とする方法、2つ目は、用語を外国出身者と変える方法である。

問題となるのは、言葉の問題ではなく、実際にどうするかということである。1つ目の案に賛成である。

「外国人」の最初に注意書きをつけて、より広いコンセプトであることを記すということで、全体の修正はなくなる。

なお、P.1の「国では多文化共生社会の実現に向けた取組を推進し」を削除する。また、本答申では、外国人登録者だけでなく、日本国籍も取得した、外国出身者も含めることとする。

< 「 都内外国人の状況、課題と外国人支援に関する取組」について >

外国人支援団体の取組の中に、区市町村の国際交流協会を含めるのはどうか。

東京都国際交流委員会の取組に加えたらどうか。

区市町村の国際交流協会の他に、財団の国際交流協会もある。

区市町村国際交流協会を の東京都国際交流委員会の取組に加えたらどうか。

東京都国際交流委員会が核となり、区市町村国際交流協会と連携して実施していくという部分で、加えることは可能である。

区市町村以外の国際交流協会もあるので、区市町村国際交流協会等として欲しい。

< 「 在住外国人等を取り巻く情報提供に関する現状と課題」について >

大きく3つの柱で現状及び課題が整理されているが、何か意見がなければこのままとする。(委員より賛成の発言あり)

< 「 在住外国人のための効果的な情報提供に向けて」について >

東京都国際交流委員会に区市町村国際交流協会を含めることとなる。

P.10(1)の「関係機関に情報伝達する」という記載の関係機関には、民間団体も含まれるか。

関係機関は行政機関に限定されない。

例えば、通訳派遣がスムーズに動けるしくみを考えたときに公的機関だけでは難しいが、民間の団体まで含めると対応できる部分もあるので、それらを「関係機関」に含める形で修正してほしい。

では、「外国人支援団体を含め、広く関係機関に情報提供する。」とする。

区市町村の役割の、多言語情報は誰が翻訳するのか。

財団の登録通訳など、対応は可能である。

携帯電話のメールサービスは自動的に情報が得られて情報提供に有用である。課題として、メールアドレスをいかに把握するかという問題がある。行政に限らず、個人情報の問題として、受け手の了解を得る必要がある。メールアドレスを把握するしくみづくりが重要であるので、課題として一文入れて欲しい。P.12(1)機動性の高い媒体を活用した多言語での情報提供の最後に加えたらどうか。

文面に工夫がいるが、加えてもらう。

携帯電話を活用した情報提供は、来年度以降実施して欲しい。

メールの利用はどのような実施を検討しているか。

エスニックメディアの東方時報で、神奈川県がメール情報提供の取組をしているので参考になる。都も有用な情報を交流委員会を通じて同じように依頼できないかと考えている。

また、登録者のみでなく、コンテンツを作り、アクセスしてもらう方法も検討できる。現在東京都ではHPにQRを載せている。

ローマ字は携帯電話では読みづらい。港区の防災情報でも登録しているが、登録する方法で受け取りたい。

携帯サイトを見るとパケット料金が高い。メールの方が安上がりで有効だと思う。港区の防災情報は、日本語と英語のメールで受け取れる。

板橋区では、安心情報をメールで送信しているが、日本人向けである。多言語化は難しい。

携帯電話は料金が高いため、メールは使用していない。パソコンのインターネットは無料である。

キーパーソンが発信しきれないところは、メールやインターネットを使わざるを得ない。地域に定住する外国人は少ないため、携帯電話やインターネットの活用が有効である。

P.11(1)の「都から区市町村へ伝達し」は、区だけでなく、外国人支援団体も含めたらどうか。

外国人支援団体にもキーパーソンがいて、その方達には合同連絡会の際に情報伝達する。この部分は基本的に、区市町村に施策推進してもらいたいということである。

【まとめ】

「外国人」の定義は重要である。あらゆる人に目配せをしなければならない。

外国人施策は一様ではなく、相手方に応じた対応が必要である。

今日の意見を反映した最終案を用意して、事前に委員の皆さんに送る。それに対するコメントを再度いただければ、案に取り込んで最終回に臨みたい。